

平成29年第5回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月12日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成29年9月13日	午前10時00分
	散 会	平成29年9月13日	午後2時52分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

3 番	比 嘉 由 具	5 番	小橋川 健
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	平安山 良 信	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

9月13日（水）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 1番 真 部 卓 也 議 員 2. 2番 崎 浜 秀 昭 議 員 3. 10番 座 間 味 栄 純 議 員 4. 7番 具 志 堅 正 英 議 員 5. 5番 小 橋 川 健 議 員

○ 議長 石川博己 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。1番 真部卓也議員の発言を許可します。1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也

1. カツオ漁の活性化について

皆様おはようございます。議長の許可がありましたので、1番 真部卓也、一般質問を行います。

カツオ漁の活性化についてお聞きします。本部町は、カツオのまちとして有名で、最盛期には40隻を数えていたカツオ漁船が、近年では6隻を操業するまで落ち込み、年間500トンもの漁獲量があった時期から、最近5年間では100トン前後から30トンほどまで落ち込んでいる現状があります。そこで1つ、カツオ漁獲量の現状、2つ目に、カツオ漁獲量増加を目指す今後の対策。3つ目に、みなとまちづくりの計画の中で、今後イユマチのような食堂と鮮魚店が一体となった場の計画はないかについて見解をお伺いします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 皆さんおはようございます。真部議員のご質問に順次お答えをいたします。

カツオ漁の関係で3点ほどご質問をいただいております。まず1点目のカツオ漁の現状についてであります。本町のカツオ水揚げ量は、最盛期の昭和40年代、50年代ごろには年間約400トン前後で推移しておりましたが、その後、年々減少傾向にあり、ここ数年では平均で約50トン、平成28年度実績においては32.8トンまで落ち込んでおります。カツオ漁における漁業従事者数においても最盛期では150名ほどおりましたが、現在では10名程度まで減少しており、カツオ漁の現状といたしましては、最盛期に比較しますと、水揚げ量、従事者数とも著しく減少している状況であります。要因といたしましては、カツオ資源の減少や価格の低迷、漁業経費の高騰など、漁業従事者を取り巻く環境が厳しい状況にあることや、漁業従事者の高齢化に伴う減少等が挙げられます。

2点目のカツオ漁獲量増加を目指す今後の対策でございますが、漁獲量減少の要因となっている課題を十分に調査し、これまで町として講じてきた事業の実績を精査しながら、新規参入等、担い手を育成する事業等も視野に入れ、今後、本部漁業協同組合と連携した形で振興策を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のみなとまちづくりの計画の関連でございますが、本町では平成18年12月に、渡久地港の周辺環境整備と憩いと交流の場の創出のための施策提案を目的とした渡久地港みなとまちづくり調査業務を実施し、報告書を取りまとめております。本部漁協としても、平成24年度に本部漁協地域漁業活性化計画書がまとめられ、その中で漁業協同組合としての方向性や具体的施策案が盛り込まれております。町及び漁協で作成された報告書を基本に、これまで旅客ターミナル整備、かさ上げ整備、臨港道路整備、周辺駐車場整備、プロムナード整備などを実施

し、現在、製氷機及び荷捌き地の整備を行っているところでございます。ご質問内容の食堂と鮮魚店が一体となった場の計画についてでございますが、渡久地港みなとまちづくり調査業務報告書において、本部町の特産物であるカツオ、マグロ、タンカン、アセローラ等を食することのできるイトインカフェレストラン空間とするとともに、観光客ら来訪者と地元住民が触れ合う空間として、交流拠点としての機能を有した空間整備の計画を盛り込んでおります。一方、また漁協の計画書においても、漁協施設内にある空き施設を活用した産地食堂を設置し、カツオや養殖マグロ等による名物メニューを開発し、販売の促進を図るとされております。以上のことを踏まえ、今後とも関係団体の合意形成や利用者ニーズ等、総合的に判断した上で積極的に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今の答弁をお聞きして、やっぱりカツオの水揚げ量もすごく減少しているというお答えがありました。そこで水揚げ量が減少している中で、今まで町が行った対策などがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明いたします。

漁獲量が減少している要因というのが幾つかありまして、まず1つ目に、えさの確保の問題でありますとか、それから先ほど町長からも答弁がありました、まずカツオ資源自体が減少していること。あるいは燃料の高騰など、漁業経費の高騰、それから担い手、若い漁業者が、新しい担い手がなかなか育っていない。高齢化に伴って退職される方がいるということでの従事者が減っていているという課題があります。その中で町としましても、まずえさの問題など、平成19年、20年にはえさ自体を畜養する、サバヒーを畜養するという事業も2カ年間行っております。それから美ら島財団と連携した本部町水産業振興協議会を発足して、ミジュンの捕獲トラップの技術検証を行っております。それから近年の動きとしましては、一括交付金を活用した急速冷凍ストッカーの導入、それから近海にパヤオを設置して、船の移動時間を短縮する。それから現在行っているのが、北部振興事業で行っています冷凍施設、それによってシャーベットアイス製氷できる施設ですが、それでカツオの鮮度を保持し、ひいては単価の上昇につなげたいという取り組みを行っております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 説明のあったように、えさの養殖ということで、サバヒーの養殖を行ったということをお聞きしましたが、その養殖を行って、えさの確保は十分とれたのかどうか、ここまでお聞きしてよろしいでしょうか。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明します。

平成19年、20年にサバヒーを畜養して、えさを確保する実証事業を行っておりますが、実際、鹿児島から稚魚を導入しまして、漁協のほうで畜養するという、栽培漁業センターと連携して畜

養するというも行っておりますが、結果的には、やはり現地での水温の差でありますとか、水質の差でありますとかというところでの、細かいところの技術的な課題があって、ここ本部での歩留まりがかなり低い、約30%しか生存できなかったということでの結果が出ております。ただ、このサバヒーを使って漁をやる実証では、かなり食いつきなどがよくて、カツオのえさとしては十分使えるという評価は得ております。今後の課題ですが、水質とか水温ですとか、現地の環境に合わせたような畜養がここ本部でできるのかどうか、その辺の課題が今残っているところ です。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 養殖の段階で30%という、生き残りがあったということですのですごい実験のほうは難しかったということをお聞きできました。それと同時に、今後の課題ということで、水質の確認などいろいろ行っていきたいということで、やはりえさがないと魚は釣れないということなので、今後もこういった実証、漁協を中心に行政も力を出し合い、やっていったらえさの確保が十分できていけばカツオ漁の漁獲高もアップしていく要因の1つになるのではないかと思いますので、今後もまた頑張ってえさの養殖などに力を入れていってほしいと思います。

あともう1点、先ほど説明にありましたように、漁業従事者の不足という問題も1つの大きな問題になってくると思います。最盛期では150名ほどいた漁業従事者が現在は10名程度に減少しているということで、やっぱり魚を釣る漁業従事者のほうも減っているというのは大きな問題になっていると思いますが、この漁業従事者、若手育成、後継者育成についてどう思っているか伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明します。

後継者の育成という課題についてですが、これまで若い方が新規で漁業に就農するということに対しては、かなりハードルが高い部分があると思います。例えば初期投資の資金の面でありま すとか、あるいは技術的なことでありますとか、漁業に対する知識ですとか、そういう部分でありますとか、いろんな課題があると思いますので、今既存の県、国の補助事業とか、そういう助成事業などの制度でいいますと、例えば新規就業者に対する相互支援事業など、水産業の知識を習得するための、あるいは技術を習得するための漁業学校などに通うものに対しての助成でありますとか、そういう既存の事業なども積極的に活用してまいりたいと思います。それから新規就業者に対して、一番の水産業、カツオ漁に就業してもらうためには、カツオ漁が魅力ある水産業、儲かる漁業でないといかんと思いますので、そこのカツオ漁自体の収量が上がって、販売価格も安定して、しっかりと収益につながるような産業として持っていく必要があると考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今、答弁であったように、いろいろな補助事業があるということで、その補助事業を生かして若手の育成というものにも励んでもらいたいと思います。あと、やはり先ほ

どあったようにカツオの収益がないと魅力ある仕事の1つには入らないのではないかということで、今答弁にあったように、しっかりそういったカツオの価格などの調整も今後大きな課題になって、収益が上がるような仕事だということを新規参入者などにはわかっていただけるような環境づくりも大切になってくると思います。

あとそこでもう1点だけ確認したいんですが、漁協の方とお話しした際に、若手の育成ということで、今現在、カツオ漁を以前やっていた先輩方の船に乗ってもらったりしていることもあったみたいですが、やはり現状の、今の本部のカツオ漁を見ていると資源がない、昔はいっぱいいたカツオが今は獲れなくなっているという現状もお聞きしています。やっぱり赤土問題や温暖化による海流の変化など、すごいいろいろな自然環境の問題もいろいろあると思いますが、今後、若手の育成として、漁業のほうからも県外への、成功している県への派遣というのか、研修制度なども取り組んでいきたいという話があったんですが、町としてはこうした県外での研修、成功している県へ行って漁船に乗ってもらい、どういった活動、動きをしているのかといった研修などについてはどう思っているのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明します。

今、お聞きしました県外への研修ということですが、実際どのような研修を想定しているのかというところは、もっと詳しく漁協などから、また新規希望者などからも聞き取りはしたいと思うんですが、既存のメニューで該当するような、対象となるような内容であればそれは積極的に既存の助成制度なども活用して行ってまいりたいと思いますし、また、希望する新規就業者が研修を終えた後に、実際本部でどういう体系で漁業をやろうと考えているのか、会社組織とか、法人としてやろうと考えているのか、あるいは個人操業として考えているのか、いろんなケースによって漁業の方法とか経営の考え方などもあると思いますので、その辺は漁業とか希望者などからも十分に情報交換、意見交換をしながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 やはり若手育成ということでやる人がいないと魚も揚がらないということで、若手をうまく育成していくためにもこういった県外の派遣でうまく行っている場所から技術をうまく活用するというのも今後新しい変化になってくると思いますので、今後、前向きに検討してもらって、漁協のほうとも調整してうまくいくような若手育成、後継者づくりのシステムを構築していけたらいいのかと思います。

それで私が思ったのが、少し耳にした話では、四国のほうでは高知県がカツオ漁で有名ということになっていますが、実際、愛媛県のほうがカツオの水揚げ量は1位という話をお聞きしました。でも知名度では高知のカツオに負けているという話も聞いています。そこで愛媛県が行ったのがカツオのブランド化ですね。カツオをブランド化して「びやびやかっお」として売り出した結果、すごく知名度が上がり、全国からも取り寄せの話が来ているという情報を少し耳にしたことがあります。そういったブランド化することによって付加価値も上がり、漁師の収益も上

がっていくといったところにもつながっていくと思いますので、今後、本部町としてもカツオのブランド化などは検討しているかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午前10時23分）

再開します。 再開（午前10時23分）

産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明します。

今、愛媛県のびやびやかつおの事例が挙がりましたが、愛媛県ではカツオを水揚げするその場で血抜きをして、瞬時に冷蔵、冷やして、鮮度を保持したまま、血抜きをしたカツオが今ブランド化されていると。値段も大分、そういう血抜きされていないものよりはるかに単価が上がっているということも調べましたが、そういう技術、それは団体、何名かで一緒にやらないといけない操業になりますので、そういう条件なども全部そろえないことには、まずできないようなこととあります。本部でもその技術が活用できるか、その辺は漁民とも、漁協ともいろいろ相談もしたいと思うんですが、技術的には全く問題がない、本部でも活用のできるものだと我々としては考えますので、その可能性というのは十分秘めていると思っております。本部でも本部のカツオのブランド化、揚げた瞬時に血抜きをして、瞬時に冷蔵して鮮度を保持するということができれば、ブランド化も可能性があると思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 いろいろ聞いてまいりまして、やっぱり漁獲量を上げるために、えさの問題や若手後継者問題など、いろいろな問題が多くある中で、今後いろいろ町としても政策をして、漁協と一緒に頑張ってカツオ漁を盛り上げていきたいと感じられました。

最後の質問で、みなとまちづくり計画でイユマチのような観光客などを対象にした食堂、鮮魚店などと一体となった場があるかということで、みなとまちづくり計画の中でそういった観光客や住民が触れ合う空間として、機能した空間を整備していくのを前向きに検討したいという言葉もいただきましたので、今後、私が提案したいのは荷捌き所も新しく製氷機の場所に移るということで、現在ある荷捌き所の跡地利用という観点からも漁協と話し合いをしながら、そういったみなとまちづくりのイユマチの場所にできればいいのかなど。立地的にも水納島の船や人が集まる場所になっていますので、集客のほうは多く見込めるのではないかという甘い考えではありますが、現段階ではいい場所ではないかということなので、そういった場所選考なども漁協や町民の意見も取り入れた選考方法をやってもらいたいと思います。これをもちまして一般質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで1番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

次に2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭

1. 本部町の防災対策について
2. 町歌の活用について

2番 崎浜秀昭、議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

まず1番目、本部町の防災対策について。その中で、各自治会の避難訓練状況、防災用品の備蓄状況。それからひとり暮らしの老人や身体障害者が本部町にどれぐらいいて、その方々の避難救助計画等はなされているのかどうか。それから毎年、各自治会の防災訓練の奨励はなされているか。それから水納島の避難場所の海拔はどれぐらいか、その避難状況は十分であるか。それから低地帯にある病院や福祉施設などの避難訓練状況は。次に本部町の職員の救命講習の実施状況は何パーセントぐらいであるか。それは防災意識とかかわる部分がありまして、当局はしっかりとしたそういった救命講習もやらなければいけないんじゃないかということで質問いたします。それからJアラートによる避難訓練の実施はどう考えているか。これが防災対策についての質問状況でございます。

2番目、町歌、町の歌ですね、その活用についてお伺いしたいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 崎浜秀昭議員のご質問に順次お答えします。

1点目の防災対策の関係でございますが、まず1つとして、各自治体の避難訓練の状況についてであります。平成28年度の町内各行政区の避難訓練の実施状況は、11行政区で実施され、延べ13回の訓練が実施されております。平成29年度においては、11行政区が避難訓練を実施する予定となっております。2つ目に、防災用品の備蓄場所等についてであります。本部町防災計画に基づき、町の人口の20分の1の3日分の食料約6,000食を備蓄することを目標としており、現在の備蓄状況は、役場本庁舎に食料2,000食、水が500ミリリットルボトル2,000本、毛布200枚、ランタン及び電灯30個を備蓄しております。また本年度予算で、役場、町民体育館、水納小中学校瀬底小学校に合計で食料4,600食、水7,200本、毛布400枚を備蓄する計画であります。昨年度までの備蓄分と合わせますと、食料6,600食、水9,200本、毛布600枚、ランタン及び電灯30個の備蓄となります。本年度の防災計画で定めている備蓄量に達することになります。3番目のひとり暮らし老人等につきましてのご質問ですが、本町の高齢者人口は、平成29年3月末現在3,663名となっており、そのうちひとり暮らしは1,868名であり、高齢者人口は全体の34%を占めております。また、心身障害者は276名となっております。災害が発生した場合、またそのおそれがある場合、自分の身は自分で守るということは当然ながら基本でございますが、自力で避難することが困難な避難行動、要支援者につきましては、本部町避難行動要支援者避難支援プランを作成しております。本計画の対象となる要支援者は、生活の基盤が自宅にある者のうち、要介護3以上及び身体障害者手帳1級、2級の方がその対象となります。現在、要支援者名簿の作成はできており、要介護3以上166名、心身障害者が241名となっております。避難救助者については、行政区や民生委員等の地域住民の方々の支援協力がどうしても必要であり、今後とも連携を密にしながら組織づくりに努めてまいりたいと考えております。なお、台風時には倒壊するおそれのある家屋については、地域包括支援センターや社協の職員等で見回りを行っております。続きまして、防災訓練の奨励についてでございますが、各行政区へは、例年11月5日の津波防災の日前

後に実施される県下一斉訓練と連動して、津波避難訓練を実施するよう依頼を行っております。平成28年度の実績では、町内全15行政区で避難訓練を実施しており、役場や学校も一体となって防災訓練に取り組んでおります。続きまして、水納島の関係でございますが、水納島の避難場所は水納小中学校であり、避難所の海拔は7メートルとなっております。一時避難場所の水納小中学校屋上は海拔15メートルとなっております。続きまして、病院や施設の関係でございますが、7メートル級の津波の発生を想定した場合に、5メートル以上浸水することが予想される低地帯には、病院2カ所、保育施設3カ所、福祉施設4カ所があり、津波防災の日の一斉避難訓練にあわせて避難訓練を実施するよう案内をしております。保育施設では全ての施設で年2回以上、福祉施設においては半数の施設が年1回以上、津波避難訓練が行われています。続きまして、職員の救命講習の関係でございますが、本町職員の救命講習の実施状況につきましては、職員の26%に当たる35名が救命講習を受講しております。今後はさらに受講者数をふやすよう、本部町今帰仁村消防組合の協力を得まして、計画的に講習会を実施し、受講者をふやしてまいりたいと考えております。続きまして、Jアラートの関係ですが、Jアラートによる避難訓練は、毎年5月と11月に全国一斉の緊急受信速報訓練実施の際に本町においても情報伝達訓練を実施しております。

2点目の町歌の関係でございますが、本町の町歌は、町制25周年記念事業として、昭和41年に町章とともに制定されており、作詞が脇太一氏、作曲が渡久地政一氏により町歌が完成をしております。議員からのご質問でありますメロディーの変更についてであります。制定から半世紀余りの51年にわたり、町制施行式典、成人式、新春祝賀会など、これまで数多くの町行事で歌われ、親しまれており、また町民にも愛されている町歌だと考えております。今後とも引き続き、現行のメロディーを変えることなく、多数の町行事や式典などにおいても合唱し、演奏をしてまいりたいと考えております。また、幼小の段階で町歌に触れる機会を設ける必要であるものと考えますので、学校の授業あるいは学校行事等において、積極的に町歌を取り入れるよう教育委員会にもお願いをしてみたいと考えております。本町の子供たちが町歌を愛し、親しみが持てるよう、積極的に今後とも取り組んでまいります。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 ありがとうございます。ちょっと質問事項2番の町歌の件からやってよろしいでしょうか。質問の提出方法を間違っております。メロディーを変えてはどうかというところはちょっと言葉足らずですね、私が言いたかったことは、私個人的に「あなた本部町の歌わかるか」と急に言われたものだから、ずっと考えても考えても出てこないんですね。あら、まことに申しわけない、町の歌がわからない現実がありまして、何とか町歌を全町民に知ってほしいという思いで、メロディーを変えてほしいということは、この今、ごみ回収者とか防災無線での12時の時報、5時の時報でメロディーが流れていますけれども、こういった機会に町歌のメロディーに変えてはどうかということで、質問内容がちょっと誤解を与えまして、町歌のメロディーを変えてほしいということではなくて、ごみ回収者とか防災無線での時報を町歌のメロディーに変えていただけないかということでございました。まことに申しわけありません。そう

いうことでそこら辺を伺います。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

防災無線のメロディーは、今現在、エーデルワイスが流れておりますので、そちらの変更は町歌に検討しますけれども、そんなに難しいことではないかと思っております。ちょっとパッカー車の件はどれぐらいかかるかわかりませんが、ご指摘がありましたように、先ほど町長からも答弁がありましたように積極的に活用してまいりたいと考えておりますので、前向きに検討させていただきます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 ありがとうございます。誤解が解けて、検討していただけるということで、これでよかったと思っております。ぜひ早目に、町歌のメロディーが町中に流れるように対策していただきたいと思っております。ありがとうございました。

それから本部町の防災対策についてということで、町長の答弁を伺いまして、結構私の認識不足で、防災訓練、避難訓練等、各自治会で行われている状況が今わかりました。しかしながら、1点、ちょっと不十分ではないかというところがどうしてもありまして、そこをもうちょっと防災訓練についての質問をさせてもらいたいと思います。弱者救済ということで、そういった視点から、災害でまず第1番目に最優先されるのが人命救助、これが最優先なんです。これは時間との勝負になってくる部分があるので、それで2番目が対策本部を立ち上げて状況確認をし、各団体に応援要請とか傷病者の治療、そして炊き出しとか、そういう流れになってくると思うんです。それでどうしてもいいたいのは、ひとり暮らしのお年寄りとか体が不自由な方々、今までそういった人たちを救助するという方法で訓練をやったことがありますか。そこをちょっとお願いします。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 2番、崎浜議員のほうに説明いたします。

ひとり暮らしの老人や障害者の方々に限定しての災害訓練を行ったことはございません。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 各自治会の訓練は常時行われていますけれども、災害のときに一番頼りになるのは、各自治会の青年団、消防団になってくると思うんです。そこら辺を大いにお願ひして、活用するという方法で、もう少し具体的に、初期段階での人命救助、その部分に思いがちょっと至っていないんじゃないかと。全体的な訓練はできていると思うんですけれども、これは町民全体が防災意識を持ってやっていくためには、どうしてもそこら辺をやることによって意識が高まってくると思うんです。大災害とかそういったときには、消防は本当に無力なんです。皆さんご存じのとおり、各地の災害で消防がどんどんかかわっていくんですけれども、人が足りない、出せない、自分たちで安全な場所に避難してくれという方法しかとれないんです。だからどうしても頼りになるのは、自治会の消防団、青年団、そこら辺に動いていただくという方法で、各自

治会でそういった方々を、弱者の方々を把握して、誰々が何かあったときには家を確認して救助に当たるとか、そういったところまで具体的に掘り下げていかなければ救助できないと思います。これはまた頭で考えているのと、実際に行動するのはまた別次元の問題でありまして、1回でも動いていて要領をイメージできたら救助の力は発揮されると思うんです。そういうことで、ひとり暮らしの老人、身体障害者とか動けない方々の救命訓練について、もう一度、検討いただけないかということでお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 2番、崎浜議員のほうに説明いたします。

議員おっしゃるとおり、自助での、もちろん基本的には自分で自分の命を守るとというのが自助という部分になると思います。先ほど地域、住民とか地域の消防団とかの力をかりて行うのが共助という言葉が使われたりします。それでも避難できない方々につきましても、大災害とか、避難できない方々については公助という形で、もちろん消防とか役場のほうで動いて人命救助するという形になってくると思います。その地域や行政区の避難訓練や情報の提供、連携とかが本当に必要になってくる状況だと思います。今後も地域のそういった組織がうまく活用できるように、またうまく動くように我々もしっかり連携してやっていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 共助という方向で、各自治会の方々の力を引き出して、防災対策も万全を期していただきたいと思っております。それから低地帯の病院とか福祉施設の訓練状況ですが、やはり病院とか福祉施設とかとなったら、なかなか動きが鈍っていくという点も考えられます。那覇とか都会になったときには、近くに高層ビルがあったらそこと契約を結んで避難所にするといったこともなされていると聞いております。本部町においては、そういったところはこういった状況か把握できていますでしょうか、それともそういったところはないのでしょうか、今のところ。お願いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

低地帯の病院となりますと、具体的に申しますと、もとぶ野毛病院とやまだクリニック、そして保育施設となりますとゆい保育園、そしてゆい保育園の分園、ベビーハウス遊、福祉施設は社会福祉協議会、どりーむはうす、美らさ、ゆいとぴあ、こちらが最大規模の津波が来た場合は5メートル以上の津波が押し寄せると、想定されているところでありまして、先ほどありました病院ですね、入院施設であります野毛病院、そして老人のケア施設であります社会福祉協議会、あとどりーむはうす、美らさ、ゆいとぴあなども津波への訓練はやっているところでありますけれども、その中でも野毛病院は入院しております患者がおりまして、避難訓練は今できない状況だと聞いております、非常にリスクが高い。いざとなった場合には当然避難しないといけませんが、避難するリスクが高いということでもあります。そして避難場所が辺名地の山手のほうになっております。そちらになっておりますので、そちらに避難するには非常にリスクがあると

いうことで、那覇地区のような、本町は今のところは避難ビルはありませんし、協定も結んでいない状況であります。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 ありがとうございます。それから水納島の避難場所、海拔7メートルのところに水納小中学校がありまして、そして水納小中学校の屋上が避難場所となって、海拔約15メートルとなっております。私は水納島に限って、これで十分かなと思ひまして、この前、島に渡って見てきました。避難階段が3年前に設置されたということで上がってみました。その避難場所に上がってみたら、すぐ入り江の海が目の前にあらわれたんですね。これで率直、大丈夫かなと思ひまして、これは十分これで持つかないという不安が私自身、心の中をよぎりました。その点、これで十分かということで意見をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

こちらは沖縄県、各市町村共同で最大級の地震が起きて、津波が発生したというシミュレーションを組んでおります。久米島沖合で起きた場合と沖縄本島の西側で起きた場合、両方想定しております。その両方を想定した中で、水納島におきましては最大で5メートルというシミュレーションが出ております。よって、あくまでもシミュレーションの中ではありますけれども、海拔7メートルまでは達しないということになっております。しかし、想定を範囲を超える可能性がありますので、3年前に水納小中学校の屋上に約2,000人超避難できる一時避難場所を整備したところでございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 避難場所は何名収容…、2,000人でしたか。私直接現場の人に話を聞いたんですけれども、これで皆さん安心ですかと聞いたら、不安だと、じゃあどうしますかと言ったら、船で沖に逃げるといった感じの話もありまして、やはり不安は不安なんですよ。またもう1点、校舎がもうぼろぼろで津波が来たら、これでは持たないと。これを心配しておりまして、みんな小中学校の築年月日はご存じですか。耐用年数も大分超えているんじゃないかなという雰囲気を感じました。コンクリートが落ちて、鉄筋がむき出してございまして、津波が来たら校舎が壊れるんじゃないかという心配もしてございまして、そこら辺、築年月日がわかりましたら教えていただきたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 2番、崎浜議員に説明いたします。

築年月日は、資料がそろっていませんけれども、耐震化の年次計画の調査票というのがありまして、水納島におかれましては、今のところは屋内運動場の補強工事ということで、耐震化工事が予定されております。それは平成30年ですね、体育館のほうのみの耐震化という形で対策を行っています。後ほど、校舎の年月日等についてはお知らせいたします。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** これは、高さ自体も不十分じゃないかという観点と、校舎の老朽化、それには地震、津波に耐えるものではないのではないかという観点です。特に水納島はここ以外に逃げる場所がないので、ほかの場所とは違った観点で防災対策の意味から避難場所というのは、もう一段、強いものにできないかということで、校舎も大分古い状況でありますので、校舎を建てかえる計画、それをできたら早目にやっていただいて、高さもあと10メートルぐらいは伸ばしていただけたら島民も安心できるんじゃないかと思っております。そこら辺を検討していただけたらありがたいと思っておりますが、お伺いいたします。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 2番、崎浜議員にご説明いたします。

先ほど局長からも説明がありましたけれども、耐震基準は満たしていると思うんです。しかし、おっしゃるとおり、高さの面で住民の皆さんは不安を抱えていると、これは離島で、高さ的にもそんなに高いところではありませんので大変不安を持っていると思います。そういった津波対策の面から、今後校舎の改築については教育委員会として検討していきたいと思っております。

○ **議長 石川博己** 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** ぜひ検討を行って、早目の対策ができましたらお願いいたしたいと思っております。

続きまして、Jアラート、これは全国瞬時警報システムによる避難訓練の実施についてであります。今北朝鮮の核実験が6回目、ミサイルが日本上空を飛び交われたのが8月29日で5回目となっております。今また国連において、これに対する制裁決議ということでありました。それにまた北朝鮮は反発しております。今後どうなるかわからない状況があらわれてきておまして、話し合いができる人だったら話し合いはできるんですけども、できそうにない国の主導者がおまして、国連を通して外交問題、国は一生懸命頑張っておりますけれども、どうしてももしもという状況があらわれなくても限りません。日本全国、Jアラートによる避難訓練を実施しているところあり、まだまだそんなことあるものかということで楽観視しているところあり、さまざまありますけれども、ちょっと町長にお伺いしますが、やはりこれは私たち本部町としてできるのは、外交問題はどうすることもできませんけれども、もし、そういった自体が発生したときに町民を守らなければならないという責任はあると思うんです、議会を含めて。そういったところで危機管理意識というんですか、それをしっかり持って、町民にこういったときはこういった対応をとるとか、それで通知して、Jアラートによる避難訓練をやってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ **議長 石川博己** 町長。

○ **町長 高良文雄** ただいまの崎山議員のご質問にお答えします。

議員おっしゃるように、今国際情勢は非常に緊迫をしております。なかなか話せばわかるというような状況でもないような国もありまして、議員がおっしゃったような状況は私も十分承知しておりますし、さて、一旦緩急何かあった場合にどう町民を守っていくかというようなことがと

でも最近私も気になっているところでもあります。何はさておき、子どもは生命を守らないといけないということでもありますし、なかなか日本国民全体が平和に慣れすぎているという部分も言われている状況の中で、そのような緊迫した状況に対する、我々の対応について、これは災害も一緒なんです、津波も。その辺も含めて、いま一度、子ども緊張感を持って、いわゆる避難訓練にしても、対応の仕方をしっかりと町民と共有しながら、対応していかなくちゃいけないと思っております。具体的な方法につきましては、国や県、あるいは専門家の方々、効率的な避難の方法をぜひ我々も学びながら、素早く対応できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 現在、Jアラートの避難訓練とか、これは国から訓練してくれとかという通知は来ていますか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

年に2回、5月、11月に全国一斉でJアラートの訓練を行っているところでもあります。本町も参加しております。本町の場合は、役場まで伝達が来ておりまして、スピーカーからは流してはおりません。各市町村、スピーカーから流す流さないというふうに独自で判断しているところもありますけれども、流さない理由としましては、本町には約500万人近くの観光客が年間来られておりまして、一日平均しますと、町の人口とほぼ同等数の観光客が来られます。非常に大きな音もなりますし、実施したところでは交通事故、あるいはけが人が出たという報告も受けておりますので、非常に今慎重になっているところでもあります。今後、実施する際には、当然警察、消防も含めまして、観光地も含めまして、協議が必要で徹底していかないといけないと思っておりますので、今のところ情報伝達は行っておりまして、スピーカーからは出していない状況でございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 町民に対する情報伝達はこういった方法でなされていますでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

訓練は、今のところ情報伝達、行政のみで行っておりまして、町民参加の訓練は行っていない状況ですので、町民に対しましてもJアラートの訓練の周知は今までは行ったことはありません。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 こういったものもやはり危機意識の問題だと思うんです。現状がどうなっているかということやどれぐらい認識して、危機感を持っているかということや、そんなことないだろうなという安心感も中にはあるんじゃないかなと思うんですけれども、8月28日に北海道を飛び越えたミサイルですけれども、発射は5時58分に打ち上げられて、Jアラートが鳴ったのは6時02分、4分後、そして上空を通過したのがそのまた4分後です。Jアラートが鳴ってか

ら上空を通過するまではわずか4分なんです。もう少し、鳴ってから対処するための行動というのはもっと短い時間でしか動けないと思うんです。そこら辺はもう本当に数分の勝負になるとか、これを見たんですが、屋内にいる人は窓側を避けて堅いコンクリートのところに身を隠すとか、屋外にいる人は木の陰とか、そこにうずくまって頭を低くするとか、そういったわずかな行動ですけれども、これをやっても仕方がないという考え方もあるんですけども、それでもやって命が助かるということもあると思うんです。広島や長崎の原爆のときにでも壁一枚で助かったという人もたくさんおまして、そういうことで時間との勝負で、これはぜひともやってほしいと私は思っているんです。大々的な訓練になると思うんですけれども、一度でもこういったことをやっておくことによって危機意識、危機対応というのは町民に啓蒙されていくと思うんです。沖縄県もまだどこもやっておりませんが、先頭を切ってやってもいいんじゃないかなと私は思っております。それと町民に対する啓蒙ということに関して、これは非常に不十分で、町のほうでもしやるとしたら、町のホームページのトップに、こういったJアラートに対する対応、それから広報誌にそういった避難訓練の方法、それを載せるのも、周知する1つの方法じゃないかと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

町のホームページ、そして町の広報誌のほうで避難の方法と自分の身を守る方法を周知してまいりたいと思います。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 ありがとうございます。本当は、防災無線を使っただけの訓練、そこまでやってほしいと思うんですけれども、そこまでもしできないとしたらホームページに載せたり、また広報誌に掲載して対応方法を周知するというのも大きな方法だと思いますので、ぜひこれを早目にやっていただいて、本当にきょう、あす何をやるかわからないという国家の主導者でありますので、ここら辺は十分、町民を守るための危機対策はやっていただきたいと思っております。以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございます。

○ 議長 石川博己 これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時13分）

再開します。

再 開（午前11時22分）

次に10番 座間味栄純議員の発言を許可します。10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純

1. 伊豆味小中学校の体育館改築工事の計画があるのか

2. 上地流空手生誕地銅像建立の進捗状況は

皆さんこんにちは。10番、座間味栄純、早速ですが一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目に、伊豆味小中学校の体育館改築工事の計画があるのか伺います。その中で、①現

時点で築三十六、七年がたっていると思われます。老朽化に伴い、雨漏り、そしてトイレの衛生面や設備機器の破損等が多く、児童生徒の安全面を考えると早急な対策が必要だと考えております。続いて、②現在、校内には屋外用のトイレがありません。それで屋内外から使えるトイレが必要かと考えております。そのトイレの設置ができないか伺います。

2つ目に、上地流空手生誕地銅像の建立、現在進めていると思うんですが、その進捗状況はどの程度進んでいるのか伺います。その中で①建立場所が決まった経緯。そして②町としてどのような支援を考えているのか。続いて③貴重な文化遺産として、伝統空手を本町の学校教育に取り入れてはと考えております。以上です。あとは席に戻り、再質問させていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 座間味議員のご質問にお答えします。

私のほうからは上地流の関係でございます。まず、建立場所が決まった経緯等についてでございますが、平成28年10月に上地流空手道協会から上地流空手の開祖であります上地完文氏の偉大な功績を称え、これを後世に残したく銅像の建立を計画している旨の説明を受けております。その中で、上地完文氏は本部町伊豆味の出身であることから、本部町に銅像を建立したいので町有地の提供をいただきたいとの要望を受けております。具体的な設置場所については、この段階ではありませんでした。平成28年10月の段階ですね。ことしに入って5月に八重岳桜の森公園に設置したい旨の要望がありました。桜の森公園を選定した理由は、奉納演武に十分なスペースがあること、駐車スペースが十分にあること、また生誕地に近いこと、晩年を過ごした伊江島が見渡せることなどの理由によるものであります。町としましては、この要望を受けまして、ことしの6月に桜の森公園内における銅像建立に必要な面積の使用許可を出してございます。2点目の町の支援についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、町有地の使用については、無償での使用許可を出してあります。また、銅像建立後の管理についても、公園管理の一環としてその地域一体となって町が管理を行うので、銅像建立の場所も一体となって管理をしていくということでございます。次に資金面についてでございますが、ふるさと納税の寄附欄に上地流銅像の欄を特別に設け、寄附金の呼びかけを現在行っております。ふるさと納税による寄附額は、9月7日現在で約210万円が寄せられております。そのうちの半分近くが返礼品と返礼品の送付代、業者への委託料等で支出される分は約100万円となっており、その半分の100万円を町が補助することとなります。ちなみにふるさと納税以外の寄附として、上地流関係者が現在道場などに寄附の協力の呼びかけを行っているようでございますが、約700万円程度の寄附が寄せられていると聞いております。銅像の制作費用、台座、序幕式典等、建立にかかる費用を約1,100万円程度予定しているとのことであり、ふるさと納税の寄附額、上地流関係者の寄附額を合わせますと、現在約900万円程度の寄附が寄せられているところであり、銅像建立委員会によりますと、現在も多方面から寄附が寄せられてきていると聞いており、建立にかかる予算は我々のほうでも達成できる見込みであると考えております。あと3点目につきましては、教育委員会のほうで答弁させていただきます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1点目の伊豆味小中学校の体育館改築工事の計画があるかについてのご質問にお答えいたします。

伊豆味小中学校の体育館は昭和55年に整備され、築35年以上が経過していることから、耐震化及び教育環境の面で早急な対策が必要であると考えております。そこで平成29年度に体力度調査を実施し、今後はその調査結果を踏まえて、財政当局との調整を行って順次整備を行う方針であります。また、改築設計の段階において、屋内外から使用できるトイレの設置を計画し、施設の利便性についても総合的に検討していきたいと考えております。

それから空手の関係で、貴重な文化遺産として、本町の学校教育、体育の授業、保健体育の授業に取り入れてはどうかという件についてお答えいたします。現在、中学校の体育の授業において武道が必修となっており、4校中3校が空手の授業を実施しております。今後、授業の中で貴重な文化遺産の価値も含めて、子供たちへ教えていくように学校に対して指導助言をしてまいりたいと思っております。

○ 議長 石川博己 10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純 体育館の件から再質問させていただきます。

この伊豆味校にはもう1つ体育館がありました。昨年、老朽化に伴い解体したわけですが、その体育館は講堂も兼ねておりました。50年余りの歴史があり、当時は県内で1960年代、琉球大学、そして那覇商業に次ぐ、3番目の県内の体育館ということで非常に注目もされておりました。建設費も、当時、3分の2は地元の寄附金で賄ったという歴史もあります。その体育館には舞台があり、そして学校行事の式典はほとんどこの講堂で執り行っていたということで、現在の体育館は舞台がないんですね。そしてこの舞台もPTAで手づくりの舞台をつくって、現在使用しているということでもあります。そして屋内外のトイレに関しては、区民が参加する学校行事や豊年祭、そして毎週土曜日には老人会がグラウンドゴルフで運動場も使用しておりますが、屋外トイレがないということで非常に不便を感じております。そしてまた、現在の体育館にあるトイレも和式ということで、高齢者には非常に使い勝手が悪いということで、そういう状況になっております。建てかえに当たっては、場所は具体的にいつごろという計画もあるのか再度伺いたいんですが、場所もこの講堂跡になる予定なのか、それとも現在の体育館を取り壊したときに、そこに建てかえるような計画もあるのか、その辺も再度お聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 10番、座間味議員に説明いたします。

最後のほうの場所につきましては、旧講堂跡地を今のところ予定しております。そしてあと、体育館内の舞台についても担当として詰めておまして、今の、現在の体育館は大変使い勝手が悪いということでありますので、その辺を踏まえて舞台を設置した体育館ということで設計をする予定で今取り組んでおります。そして、あと屋外において、老人会あたりがグラウンドゴルフを利用してトイレ等、あとPTA作業等におきまして、屋内のほうにしかトイレがありませんの

で、その辺を含めて、今度新しい体育館の建設に当たっては、その辺を踏まえて外から入れるトイレと洋式トイレという形に持っていこうということで今のところ検討しております。建築予定に関しては、平成33年をめどにして今やっています。先ほど教育長のほうから説明がありましたとおり、平成29年度耐力度テストを行いますので、それを含めて平成33年度をめどに実施いたします。

○ 議長 石川博己 10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純 ありがとうございます。平成33年ごろをめどということで安心しております。体育館の雨漏りに関しては、伊豆味小中学校のみならず、話に聞くと、町民体育館、あるいは瀬底小学校であるとか、ほかの学校、校舎も含めて、雨漏り対策というのは必要になってくるだろうと、また実際に雨漏りもしているということも聞いております。そういうことで定期的に保守点検をやっているのか、やっているとしたらどの程度の割合でやっているのか、その辺も伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 10番、座間味議員に説明いたします。

体育館と校舎の保守管理につきましては、1人臨時で対応させて、各学校からの要望等につきましては随時修繕できるのか、あるいは大型の修繕になるかということで確認してやっています。雨漏りのほうも修繕等、補修ができるかということで今検討しております。

○ 議長 石川博己 10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純 公共施設の雨漏り等に関しては、やっぱり早目に対応することが、結局は建物の長寿命化につながると思いますので、早目に対応をしていただいたほうがいいと考えております。

続いて、上地流の生誕地銅像に関してですけれども、実際に上地完文氏の生誕地は本部町の伊豆味であります、現在の八重岳ベーカリーの奥になりますけれども、そこは今、道も狭く、非常に不便なところであるということもあります。伊豆味の有志の中では、地元ということで学校の近く、校内に建立してはどうかという話もありましたが、教育現場には相応しくないだろうということもあり、大型バスで訪れるとか、そういうことも考えられますので、後々の維持管理を考えると町有地、今計画している場所は完文氏のゆかりの伊江島も見えるということで、場所的には非常にいいのかなと思っております。建設費用に関しては、先ほど説明がありましたとおり、ある程度、8割方めどがついているのかなという思いもして、ちょっと安心もしております。その中で建立委員会、その中には商工会、観光協会の副会長の皆さんが副委員として尽力しているということでちょっと安心してもおります。本部町で学校教育の中で実際にこの空手を取り入れているということで、非常にいいことだと思っております。まさに武本部（ブームトップ）の精神で本部町の子供たち、人間力、そして生きる力を身につけるということでは、非常に情操教育としては最適だと思っておりますので、引き続き、取り入れて進めていただけたらと思っております。この空手に関しては、ご承知のとおり2020年の東京オリンピックの正式種目に採用され

ております。沖縄からも型の部においては数多くの世界チャンピオンも出しております。そういうことでこの空手発祥の地沖縄が、そういう意味ではますます注目されていくと思います。半年前には豊見城市のほうに空手会館もできております。来年の8月には第1回沖縄空手国際大会を開催するというので、県の空手振興課ではクルーズ船、今、沖縄には盛んにクルーズ船が入ってきております。そのクルーズ船に合わせた体験教室の開催なども考えているということであり、ここ数年、海外から個人で沖縄に来る空手愛好家が年間4,000名から5,000名ぐらい沖縄を訪れているということで、その中で、1週間程度の滞在の中で1人当たり10万円以上の消費をしているという経済効果を示したデータも出ております。今後、観光立町本部町としても、今回の上地流空手生誕地銅像の建立をきっかけに外国人も多く入ってきておりますので、問い合わせや案内等も含めて町役場としてもいろいろ対応が必要かと考えます。その中で言語の問題も含めて、観光立町本部町としてはこの伝統文化に触れる体験であるとか、いろいろな観光メニューがふえてくるだろうと考えておりますので、その辺も含めて対応の準備は必要かと考えております。

最後になりますが、町長の見解も少し伺いたいんですが、去る7月の観光フェスタでも上地流の空手の演武もありました。そこで闘牛なり、ヒージャーオーラサイや民謡も見られるのも本部町だけだと思います。それに地域に今残っている豊年祭等も含めて、今後は本部町の伝統文化の観光資源としてどんどん情報発信をしていければと思いますが、町長の思いも含めて見解を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 座間味議員のただいまのご質問にお答えします。

非常にいいご質問をしていただきました。まさしく我がまちは観光のまちであると同時に、教育のまち、それから自然に恵まれた、沖縄でも有数な伝統文化も有している我が本部町、非常に誇れる地域だと私は思っております。その中で、今議員が言われるような文武両道、武本部の精神が脈々と受け継がれているわけでごさいます、本当に上地完文先生といいますか、空手の開祖の方もいらっしゃるということで、非常に誇りに思うわけでありまして、こういうことをぜひ我々町民や若い方々に知らしめて、この伝統文化の中で空手というものをぜひ広めていきたいと。それと同時に、観光の面でも資することができれば、これ以上、また喜ばしいことはないわけでごさいます、これからはどんどん外国の方もみえます。そういった意味でも我が本部町は大いにピーアールできるのではないかと考えておりますし、そういうことで大いに空手の部分も、伝統文化の部分もあわせてピーアールをして本部町を盛り上げてまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純 ただいま町長から力強いお言葉がありました、ありがとうございます。観光に関しては、本当に沖縄の観光は右肩上がりというか、年々観光客もふえております。それに伴って言語の問題というのは、県を含めて、本部町も実際に、我がまちな観光地を含めて、飲食店、どこへ行っても外国人の方があふれているという状況にありますので、言語対応もしっかりと準備していただきたいと思っております。これで質問を終わらせていただきます。

○ 議長 石川博己 これでは10番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時44分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

7番 具志堅正英議員の発言を許可します。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英

1. 各集落の道路整備について
2. 中央公民館、図書館、博物館の建替えについて
3. ゴミの収集について
4. 備瀬の馬場について
5. ワルミバンタについて

皆さんこんにちは。それでは、議長の指名がありましたので一般質問に入らせていただきます。その前に、ちょっとだけご報告があります。去年の12月の定例会と、それから6月の一般質問のときに取り上げました、備瀬崎海岸の擬木の柵の件と、それから護岸の排水溝のグレーチングの件で、9月に県のほうから入札がありまして、12月に工事が完了する予定であるということのある関係者から報告がありましたので、ご報告いたします。今回、町長を初め、それから役場の担当の皆さん、それから具志堅 勉議員、多くの関係者の皆さんのご協力のたまものだと思っておりますので、ご報告いたします。さらに残った課題についても進めていただきたいと要望いたします。それでは一般質問に入りたいと思います。

本部町各集落内の道路整備について。①集落内の未舗装道路の整備についてご説明お願いいたします。②アスファルトが剥がれて、でこぼこや水たまりができて排水の悪い道路の整備について。③傾斜地や危険な道路の整備について。④その他工事が途中でとまっている未完成の道路についてご説明お願いいたします。

それから2番目、中央公民館、図書館、博物館の建替えについて。①建築場所はどこにするのか。②どういう建物にするのか。③美術館も一緒に建てたらどうか。

次に3番目、ゴミの収集について。①収集日の設定について。②収集場所の設定についてどういうふうになっているか説明を求めます。

4番目、備瀬の馬場について。①馬場の管理について。②このまま、現状のように無料駐車場として使っていくのか。③馬場の、今の状況を町は道路として扱っているのか、空き地なのかということについて説明を求めます。

5番目に、今マスコミ等で大変問題になっております、備瀬区高良原のワルミについて。①本部町は、このワルミの現状をどのように把握し、認識しているのか。②本部町は、このワルミの問題をどのように考え、そしてその対策をどのようにしたいと思っているのか、ご説明を求めます。以上です。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅正英議員のご質問に順次お答えいたします。

町内の各地域の道路整備についてでございます。4点ほどご質問がありますが、1点目から3点目までは関連しますので、一括してお答えさせていただきます。本町の町道の総延長は13万3,439メートルであります。そのうち、現在、未舗装道路となっている部分の延長は4,718メートルであります。集落内の未舗装やアスファルト剥離等、危険箇所及び地域からの整備要望箇所については、職員が現場を確認しながら緊急性の高い箇所を優先的に舗装及び排水等の修繕や応急処置を行い、対応しながら、今後しっかりとしたライフラインとして安心して利用できる町道として整備してまいりたいと考えております。また、維持管理の面での道路の草刈りや排水側溝の清掃については、各地域及び町内団体等の協力を得ながら、対応しているところであります。

4点目のその他未整備の道路についてであります。現在、未完成となっている道路については、地権者との合意形成がどうしても得られずに未完成となっておりますが、現在も継続的に用地交渉は続けており、今後完成に向けた環境整備を行いながら対応してまいりたいと考えております。

次にごみの関係でございますが、1点目の収集日の設定についてであります。本町の一般家庭ごみの収集日につきましては、町内をA地区、B地区、C地区の3地区に分けて、燃やすごみを週2回、燃やさないごみを週1回収集している状況でございます。また、資源ごみにつきましては、鉄、アルミ類や瓶、ガラス類を燃やさないごみの日にペットボトルや古紙、古着類については燃やすごみの日に収集を行っております。

2点目の場所の設定についてであります。新築など、新たに収集することとなった際に、必要に応じて当該世帯との調整により設定しておりますが、歩行者や一般車両等との接触など、危険性を考慮し、収集車両の通りやすい道路沿い、または住宅入り口付近への集積をお願いしている状況であります。なお、ごみの正しい分別等、出し方については、各家庭に資料が行っていると思いますので、ご参考にしたらよろしいかと思っております。

続きまして、備瀬の馬場の関係でございます。①から3点ありますが、関連しますので一括してお答えします。備瀬馬場地域は、日ごろからフクギ並木の清掃と同様に、地域の皆様が落ち葉やごみ等の清掃が行われて、良好な環境が維持されており、地域の皆様には感謝しているところであります。馬場の地域は、行政財産の里道であり、里道は公共用地であり、駐車場として利用されるのは好ましくはありません。当該地域は広い空き地のため、実態として、駐車場として利用されている状況があります。

続きまして、ワルミ関係であります。2点とも関連しますのでまとめてお答えいたします。現在のワルミ地域の現状は、担当者や課長が平成29年7月14日以降、たびたび地元の関係者から状況の聞き取りを行ってきているところであります。当該地域は、パワースポットとしてネットやマスコミ、口コミ等で取り上げられてからここ数年、来場者によるごみの不法投棄や駐車マナー、さらには私有地への無断立ち入りをするなど、地域住民に多大な影響を及ぼしていることを確認しております。このため清掃管理を行っている方が鉄線を張り、いわゆるパワースポット

と言われている場所には現状は入れない状況があります。この対策といたしましては、たびたび区長とも情報交換をしているところではありますが、地域住民や地主及び清掃管理を行っている方との合意がなかなか得られず苦慮している状況であります。今後どのような形で合意形成を得ることができるか、関係者でさらに取り組んでいく必要があると考えております。今後、ワルミ地域を将来どのような位置づけにするかどうかについても、地域全体で考えていく必要があると思料します。その際、町として何ができるのか、また何をやるべきなのか、やってほしいのか等も含めて、地域の方々と一緒になっていい方向を見出すために検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員の中央公民館、図書館、博物館の建てかえについては私のほうからお答えいたします。

建築場所はどこにするのか、どういう建物にするのか、美術館も一緒に建てかえたらどうかという3つの項目について。まず、質問にお答えする前に、中央公民館、図書館、博物館の既存3館の現状と今後の計画について簡単に説明いたします。既存3館は社会教育施設整備費補助金を活用して建設しております。昭和57年に供用開始をしております。供用開始から35年が経過し、施設の老朽化、陳腐化が著しいため、これまでどおりの修繕で対応するのではなく、大規模に手を加える必要があります。しかし、社会教育施設整備費補助金が平成9年度に廃止され、また既存3館は旧耐震基準の対象施設であるため、既存施設の改修や補強での対応は困難でございます。そこで、沖縄北部連携促進特別振興事業、いわゆる北振事業を活用した新施設建設を目標に、現在、内閣府と調整中ではありますが、まだ採択には至っておりません。北振事業では、北部地域における産業の振興や定住条件の整備に資する振興事業が求められるため、新施設は教育旅行民泊やクルーズ船客などの観光客等と地域住民との交流や体験・研修施設との位置づけとしております。

質問の1つ目、建設場所はどこにするかということではありますが、新施設は、既存の中央公民館及び図書館を取り壊した用地に建設する計画であります。中央公民館と図書館の機能は全て新施設に移転しますが、博物館については、収蔵品が多く、全て新施設に移転するのが困難なためにそのまま残す計画であります。新施設は、観光客等の基幹的な移動ルート上にあつて、クルーズ船客が訪れやすい市街地で、用地確保に具体性があり、地域住民が利用しやすい位置でなければならず、この位置が最適と判断をしております。建設場所の船底については、平成29年2月8日に開催した第1回本部町立中央公民館・図書館・博物館のあり方検討委員会において審議していただき、既存3館の位置が最適との意見をいただいております。

どういう建物にするのかということですが、新施設は、研修室、調理室、大ホール、資料室、展示室等を一体的に建設して、既存施設と同様、地域住民の使用も可能な計画となっております。

美術館も一緒に建てたらどうかにつきましては、美術館につきましては、既存の博物館ギャラ

り一等を利用することで機能を確保できると考えております。また、新施設の展示室等を利用することも可能と考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 1番の本部町の集落内の道路整備についてですけれども、町内の道路の総延長が13万3,439メートル、そのうち未舗装道路は4,718メートル、これは場所とか集落の名前等はわかりますか。地域は特定されていますか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 7番、具志堅議員にご説明いたします。

町道自体、点在しておりまして、町内全域に町道がある状況であります。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 町道だけではなくて、農道も含んでいますか。集落内に農道とかがあると思いますが、これは町道だけですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 7番、具志堅議員にご説明いたします。

13万3,439メートルというのは、町道のみの延長であります。この町道自体が235路線、農道自体が233路線、それにもっと言いますと、里道関係も含めるとすごい延長があります。その中に事業者が行った開発道路も含めると、延長的にはものすごい延長があると思っております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 未舗装道路というんですか、集落内の道路で未舗装部分が一番多いのが新里区、それから山川の垣内周辺ですね、それで新里の場合はある企業の敷地内に入っているため無理だということだったんですけれども、でも通る分には問題ないということで使わせてもらっているんですけれども、その辺の道路も地域の方々から舗装してもらえないかという要望が出ています。豊川区のほうですけれども、これは垣ノ内と浦崎に通じる旧道がありますけれども、その住宅のある部分は舗装が一部されていますけれども、全く手がつけられていない、墓地へ行く道だとかは全く舗装されていません。それから記念公園の垣ノ内部分の行きどまりになっている道路、サンシーのガソリンスタンドがある後ろのほう。それから琉宮城の下のあたり、海洋博のフェンス沿いの道、一部されていますけれども、墓地から下のほうは全くされていませんので、その辺確認をお願いします。

次に②のアスファルトが剥がれていて、でこぼこで水たまりができて排水の悪い道路の整備ですけれども、これも備瀬区、豊川区、浦崎、それから野原、大浜区の旧部落大嵐、並里の山間部の道路と水源地沿いの道路、アスファルトが剥がれて長年放置されていますのでその辺確認してください。

③の急傾斜地の危険性の道路の整備についてですけれども、これも清掃組合の入り口の周辺道路、それから北里から嘉津宇に行くキジキナガー沿いの道路、あれは昼間でも全く暗くて、アスファルトに藻みたいなのが生えて滑りやすくなっていますので、その辺の危険な箇所のガード

レールとかああいうものをすべきじゃないかと思うんですけども、あと野原から山里へ上る道路ですね、右側の道路と左側の花人逢へ上る道路、向こうも大雨が降るとすごい鉄砲水が流れてきて、下の住宅等にも落ちてくるということですので、そのこのほうも一部はガードレールされていますけれども、下のほうへ行くとガードレールがなくて非常に危ないような状況です。それから並里通りのあの山間部、大嵐、それからクダシナ、ウッチンドウ、テリー、伊野波へ抜けるあの小さい道路、あれも大雨が降って鉄砲水が流れるとしょっちゅう土砂崩れが起きて、その都度、一時的に直してはいますけれども、毎年同じような状況が続いています。それから谷茶、大浜から辺名地へ上る小さいスージグラー道ですね、あそこも全然、地域の人ができるればいいんですけども、急傾斜で、ヒーガマガヤーして手をつけられないような状況になっています。

それからその他の未整備の未完成の道路ですけども、これはキンナですか、名護に抜ける、あれは町道ですか、県道ですか、消防の前から行って、キンナの奥のほうに、左肩に養豚場の上っていく道があって、そこを真っ直ぐ行きたい道なんですけれども、あれは途中でとまっていますよね、もう長い間。それから大嵐のほうの道路も途中でとまっています。その辺の整備をどうするのか、具体的に説明をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 7番、具志堅議員にご説明いたします。

ウイキンナのほうの道路の話がありましたけれども、これは県道渡久地山入端線であります。これは県が整備して、県が管理している状況であります。あとウハラ線についてですけども、約200メートルぐらいですか、地権者の合意がとれていない状況でありまして、現在も用地交渉を継続中でありまして、つい先々週も那覇のほうまで行って戸籍を調べてきてはおります。今後は完成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 大変、済みません。7番、具志堅議員にご説明いたします。

アスファルトの剥がれているところに関しましては、順次区長からも要望、要請が上がってきたときに、場所を見ながら危険性のある箇所を優先してやっているんですけども、その辺も加味しながら、先ほど言われたところ、現場を確認して整備していきたいと思っております。

済みません、さきに地域から要望が出たもので、自分たちのほうは現場を確認しながらやっております。地域から要望のない箇所は把握ができないものですから、それからやっていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 それでは道路整備については終わります。

次に中央公民館、図書館、博物館の建てかえについてです。この建てかえはいつごろ決まって、設計とかそういう段階まで来ているんですか、まだそこまでは行っていないんですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅議員に説明いたします。

建てかえの決まったというか、予定というのは、平成29年度、昨年度の時点で基本設計とか事業採択に向けて予算化されて、昨年度9月に予算化されてそれから進んでおります。場所等に関しては、平成29年2月8日で本部町立中央公民館・図書館・博物館のあり方検討委員会をもって意見を伺い、我々も合致して、建てかえというより、機能拡充というもので進めてまいっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 このあり方検討委員会というのはどういう団体というか組織ですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩 (午後2時00分)

再開します。 再 開 (午後2時00分)

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 このあり方検討委員会の組織といたしますか、それを説明してください。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅議員に説明いたします。

町立中央公民館・図書館・博物館のあり方検討委員会というのは設置要綱を設けて、設置に関してはですね、老朽化した本部町立中央公民館・図書館・博物館の新設に係る補助事業の採択を目的とした事業計画の策定を進める上で、利用者及び町民の意見や提案を反映させるためのあり方委員会であります。メンバーについては、7名の委員でやっています。ちなみに、教育委員長、本部町文化協会会長、本部町区長会会長、本部町婦人会会長、本部町商工会会長、本部町観光協会会長、そして行政側からは北振担当の課となりますが、本部町役場の企画政策課長をもっております。その中で文化協会会長、区長会会長は我々社会教育委員兼公民館審議会のメンバーであります。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 このあり方検討委員会がことしの2月8日に設立されたわけですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅議員に説明いたします。

2月8日に設立しています。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この検討委員会はきょうまでに何回ぐらい委員会を持ちましたか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅議員に説明します。

2回開催しております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この2回の委員会で、場所と中央公民館の規模とか内容が決まったわけですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 7番、具志堅議員に説明します。

2回でその場所とかということではなくて、我々内部においても事前に場所というふうなものを検討いたしました。あくまでも我々としては、その3館、社会教育施設の拡充を含めた形での建築ということで、先ほど教育長のほうからのご説明がありまして、認知度とか利便性を含めた上で我々としてもその場所が最有力ということでありまして、検討委員会の皆さんのご意見も踏まえて、この位置に決定しております。

○ **議長 石川博己** 7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** それでは検討委員会の7名の皆さんと、それと教育委員会の皆さんで決めたということよろしいですか。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 7番、具志堅議員にご説明いたします。

7名の委員という…、あくまでも我々としてはその委員の報告も検討して、その場所がいいということで選定を行いました。もちろん向こうの、検討委員会の皆さんに決定権とかはあります。あくまでも我々としては、その皆さんのご意見を聞きながら事業を進めていくということであり

○ **議長 石川博己** 7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** いつも何か思うんですけども、本部町が新しい建物をつくったり、学校の統廃合とかをするときに、急に話が持ち上がってくるという印象を受けるんです。検討委員会を立ち上げたりするのも、いつの間にかそういうふうになっていて、町民の意見が全く反映されていないというか、考え方も。町民にアンケートとかそういうものを取りましたか。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 7番、具志堅議員に説明いたします。

アンケートについてはとっておりません。

○ **議長 石川博己** 7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** こういう中央公民館とか図書館というのは、地域の住民、町民が利用する施設ですので、これからこういう施設をつくる場合は、もっと早く町民の意向というか、そういう考え方を吸い上げるような、そういうシステムをつくっていただきたいと思います。中央公民館等の場所、今の場所では何かちょっと、道路も広がるし、交通量も多くなって、クルーズ船のお客さんの誘客には便利でいいと思いますけれども、町民が使うような、こういう混雑した場所につくるのはどうかと思うんですけども。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 7番、具志堅議員にご説明いたします。

この博物館、中央公民館、図書館については、これは大分老朽化していて、確かにこれは前から建てかえが必要であるということは考えておりましたけれども、ただ、この社会教育施設の補助事業というのが今ないわけです。ですから今回、北振事業を得て機能を拡充した建物を計画し

ているわけですが、現在の場所がいいのか、ほかのところがいいのかについては、これは検討委員会の皆さんにもいろいろ議論していただきましたけれども、確かに1つの候補地として、上本部飛行場跡地もありましたけれども、ただ向こうはそれなりの規模の面積を確保することが難しいわけです、町有地にそれだけの土地がないと。そのためにはまた新たに買収しなければいけない、それ相当の時間もかかるわけです。これはタイミングもあって、今北振事業を導入するに当たって、ちょうど今タイミング的にいいわけです。ですから急と言えば急かもしれませんが、この時期を逃せば非常に難しいということ判断して、今現在、内閣府と調整して事業が導入できるようにということで進めているのが現状であります。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 こういう中央公民館とか、それから役場もそうですけれども、こういう公共施設が本部町は海拔の10メートルぐらいの低いところに集中していますよね、警察署もそうだし、消防署もそうですし、ですから何か一旦、災害、津波とか地震とかがあった場合に、住民が利用できるようなこういう公共施設が低いところに集中しているものですから、災害が起こった場合に災害センターみたいになるような、防災センターみたいになるような建物がこういう低いところで、災害に遭うとあとはどこを利用するつもりですか、ほかにこういう防災センター、災害センターみたいなものを高台に建てる計画とかはありますか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅議員に説明いたします。

現在、ほかの場所に災害センター、防災センター等を建てる予定はございません。今回、大浜のほうに3館の予定があるということで、総務課としましては、近隣の病院、あと福祉サービスを行っている施設等の一時避難所として屋上のほうにエレベーターを使った避難場所ができないかということで、総務課のほうでは要望しているところでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 一時避難場所としては使えるかもしれませんが、災害が起こった後の、要するに中心となる建物ですね、そういうものが全くない状況です、今の本部町は。そういう中心になるべき建物がみんな海拔の低いところに建っていますので、そういうことも考えながら建物を建てる計画をしてほしいものだと思います。

次にごみの収集についてですけれども、よくお年寄りの皆さんからごみの収集場所が遠くて大変だと聞かされます。それで収集場所はパッカー車が入る道路であれば変えても構わないというような話を聞いたんですけれども、これはそういうふうな理解でよろしいですか。

○ 議長 石川博己 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅議員へご説明いたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、車や人間との接触を考慮しながら、その収集場所等を調整している状況であります。道路整備や住宅整備等、環境が変わってきた場合、またパッカー車の通れる道ができた場合は住民との調整により、その場所も通るようにしている状況でござ

ざいます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 ごみの収集日についてですけれども、A、B、Cの3地域、それから燃やすごみは週2回、燃やさないごみは週1回ですか。燃やすごみの場合、週1回しか来ないという苦情をよく耳にしますので、決められた回数はちゃんと守るようにしてください。

次、備瀬の馬場について再質問いたします。備瀬の馬場が無料の駐車場化してから5年以上たちます。その間ずっと備瀬区、区長を初め、備瀬の方々がどうにかならないものかと役場を訪ねて相談してきましたけれども、一向にどうすることができない状況がずっと続いています。これは駐車場の問題というのはどこも、本部町内、観光客の集中するところは同じ悩みを持っていますけれども、本来駐車場でないところに連日、何百台と車が集中しています。この問題、備瀬だけで解決できる問題ではありませんので、町のほうもどうかもう少し真剣に検討していただけたらと思います。

次に備瀬のワルミバンタについてです。これも馬場と一緒に、観光客のマナーの悪さが問題化して、所有者と地域住民がもう我慢できないということで入り口を封鎖しております。これを封鎖したのは7月12日でしたか、13日でしたか、それからずっと備瀬区で住民が話し合いを持っていますけれども、いろいろ問題があります。まず、ワルミを開けるのか開けないのかまだ結論出ていません。あれから1カ月、やがて2カ月近くになりますけれども、その間、テレビや新聞、マスコミでいろいろ騒がれましたけれども、まだいつ開けるのか、どういうふうになっているのかという問い合わせが個人のお客さんを初め、マスコミ等から問い合わせが備瀬区に殺到しております。このワルミは備瀬区8班といいまして、通称高良原という地域ですけれども、世帯数は十四、五世帯、そんなになんとも思いますが、ただ、その8班の皆さんの意向は、この観光客のマナーの悪さが目に余ると。車を自分の家の入り口の前に勝手にとめて、そのままワルミに入って行ってしばらく来ないと。それから自転車等も勝手にとめてそのまま入っていくと。あげくの果てにトイレ貸してくださいと民家に来るわけです。それから帰りにはごみを散らかして、そのままごみ置き場に投げ捨てて、分別もしないでビニール袋に入れたまま帰ると。そういう観光客のマナーの悪さに耐えかねて、一応閉めたんですけれども、そういう観光客のマナー対策、それから駐車場の問題、駐輪場の問題、それをクリアしない限り開けることには賛成しかねるところです。その対策をするために備瀬区長を初め、備瀬区の常任委員会を毎月開いていますけれども、まだ結論が見えてこない状況です。そういった状況で、同じようなことが県内各地にあります。今、南城市の斎場御嶽、向こうは文化遺産ですのでちゃんと整備されて入れるようにできていますけれども、一時は封鎖の話もありました。ですからああいうふうに遺跡として指定するのか、あとは公園として整備してルールづくりをきっちりやって入れる方法もありますけれども、まだその段階まで至っていません。これは備瀬区だけではどうしても負担になりますので、町のほうからの知恵の拝借と、いろんな対策の知恵がありましたらかりたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。以上で終わります。

○ **議長 石川博己** これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時21分）

再開します。

再 開（午後2時34分）

次に5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健**

1. クルーズ船寄港に伴う本町の言語対策の現状とこれからの展望

議長の発言の許可を得ましたので、通告に従い、5番 小橋川 健、一般質問を行います。

質問の事項です。クルーズ船寄港に伴う本町の言語対策の現状とこれからの展望をお聞きします。①クルーズ船寄港に伴い、外国人観光客に対して多言語の対応が必要とされると予想されますが、本町の対策の現状と、これからの展望をお聞きします。②、質問①を踏まえて、将来を見据えた本町の小中高生への英語以外の多言語教育の導入についてお聞きします。質問は以上です。答弁を求めます。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を許します。町長。

○ **町長 高良文雄** 小橋川議員の質問にお答えいたします。

クルーズ船寄港に伴う本町の言語対策の関係でございます。平成29年度におけるクルーズ船寄港は、6回の予定に対し、5回の寄港となり、言語対応が必要な回数は4回の寄港でありました。これは平成29年度の実績でございます。クルーズ船寄港に伴う言語対策の現状といたしましては、名桜大学の学生で構成されております通訳協力隊の派遣及び本部町観光協会職員や沖縄美ら島財団からの通訳職員の協力、本町のALTや外国語学を有する方の派遣を依頼し、対応を行っております。今後とも本部港クルーズ船促進協議会において、関係団体などとの連携を図り、言語対策に一層取り組んでまいります。なお、新たに一括交付金を活用した本部町インバウンド観光客受入環境向上事業で通訳アプリを活用して町内の観光施設、宿泊施設、飲食店など、観光に携わる方を対象とした英語、中国語の語学研修を実施することとしております。また、多言語（英語、中国語、韓国語）のガイドブックの作成も行い、インバウンドにおける受入環境の向上を図ってまいりたいと考えております。なお、一括交付金を活用した事業であります。せんだって委託業者も決定をしまして、実質的に事業をこれからしっかりと進めてまいりたいと思っております。

2点目は、教育委員会から回答いたします。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 2点目の将来を見据えた本町の小中高生への英語以外の多言語教育の導入について、私のほうからお答えいたします。

小中学校におきましては、今のところ英語以外の外国語の導入予定はございません。本部高校においては、現在、週1回木曜日の放課後、韓国語講座を開催しております。平成30年度からは週2単位を選択の時間に韓国語の授業を行う予定でございます。それから現在、教育委員会では、講座としてALTを活用して幼児から大人まで日常会話ができるような、英語会話の講座をしております。今後、社会教育事業の中で町民向けの多言語、これは中国語であるとか韓国語ですね、

そういった多言語教室の開催を検討していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 ①の項目に対する再質問を行います。

本町におきまして、多言語に対応した看板、標識など、現在町が立てたものがあれば、設置状況、設置予定もありましたらあわせてお答えください。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 看板設置の状況ですが、各観光地近くの歩道のほうに25センチ角の支柱のほうで案内板を設置しております。平成24年度に26基、平成25年度に19基の合わせて45基となっております。今後については、まだ看板設置の予定はございません。以上です。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 項目①に対する質問は終わります。

続きまして、項目②に対する質問ですが、まず多言語に対応したまちの環境を整備しようと考えた場合、児童に対する教育は最優先事項だと私は考えます。商店やスーパー、ホテルなどの商業を目的としたより高度な言語教育ではなく、日常の挨拶や道案内などができる程度の学習を児童に行うことによって、最低限の会話ができる町民がふえれば、外国人観光客に対する町全体の理解も深まり、より観光しやすい、観光客に優しいまちづくりにつながると私は考えます。そのためにも行政には小中学生に対する多言語教育をぜひ取り入れていただきたいと考えているのですが、この件に関する当局の考えを求めます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 5番、小橋川議員にご説明いたします。

学校での英語教育であるとか、ほかの科目もそうですが、これは学習指導要領に基づいて内容が決まってくるわけです。英語教育については、小学校も総合学習の時間でALTが日常会話を教えております。ただ、英語以外の科目については、これはなかなか学校で対応するのが非常に厳しいと思うんです。そういう指導する方をまず確保しなければいけないということもありますので、今、英語にしても、次期学習指導要領の中では小学校5、6年から教科として入ってきますけれども、現状としてそういった英語指導者、教職員のですね、それも非常に大きな課題でどういうふうに資格のある先生を確保するかということが非常に今問題になっていますけれども、そういうことから考えますと、英語以外の多言語、中国語とか韓国語、いろんな言語があると思いますけれども、それを導入することについては現状の中では、やはりこういった指導者を確保するということから考えると非常に厳しいのではないかと思います。ただ、観光面、いろんな方々が見えていますので、そういうことを考えると、先ほどお答えしましたけれども、社会教育の中で、例えば名桜大学であるとか、そういったところと連携して、向こうにはいろんな言葉を話す方がいらっしゃいますので、そういう方を招いて社会教育の中で講座を設けて、町民を対象にしたことはできると考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健** 教育長のほうから、小中学生、児童に対する多言語の教育は大変難しい現状であるということをご説明いただいて理解いたしました。続けてになるんですが、先ほども質問の答弁にもありましたとおり、我が本部高校では、現在、放課後に名桜大学から講師を招いて、韓国語教室を週1回行っております。今年度は受講生5人を対象に本部高校の50周年の育成基金を利用した3泊4日の現地の高校生との交流も含めた韓国語研修も実施される予定です。私の私見ではありますが、小中学生のころから親子体験教室ですね、先ほど申し上げたみたいな感じで、親子で、学校以外で親しむ環境とかも整備しつつ、多言語に携わり、町の児童が将来的に本部高校に多言語に対応したコース、学科をつくって、本部町の多言語が話せる人材の確保、かつ本部高校の人員の増加につながるような流れには持っていけないかと私は考えております。現実には、制度の問題や授業日数の問題など、多くの課題があるとは考えられますが、町の未来を担う子供たちのために一考する価値、取り組んでみる価値、十分にあると思っておりますが、私が言った額面どおりではなくても、それに近づけるような形で取り組んでいってはもらえないか、当局のお答えをお聞きしたいと思います。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 5番、小橋川議員にご説明いたします。

本部高校の件がありましたけれども、本部高校として、これは言語教育についてですね、1つのこれは学校の特色づくりとして、外国語、英語以外の言語を導入しようということで、校長先生がアンケートをとったら、韓国語を一番習いたいという生徒が多かったということで、今年度、平成29年度は試験的に行っているということをお聞きしておりますが、来年はそれをコースの中で単位として取り入れたいということになっております。私たちとしても、ぜひ本部高校の生徒の皆さんには、英語以外の言葉に興味を持ってもらって、本部高校の場合は韓国にも何名か生徒を派遣して交流も行っているようであります。言葉に対して関心を持っていただくことはとても大事なことでおっしゃるので、我々もまた本部高校を支援する立場にありますので、本部高校と連携して積極的にそういう言語活動については進めていきたいと考えております。

○ **議長 石川博己** 町長。

○ **町長 高良文雄** 小橋川議員の再質問にお答えします。

クルーズ船が3年後には、今バースの整備が着々と進められてきております。3年度をめどに15万トンから20万トンのクルーズ船が年80回来るということは、もうある程度確実でありまして、そうなると、何千名と、二、三千名ぐらいになるのかな、その方々、お客さんは中国が中心になると思うんですが、確実に来るわけですね、本部を中心にいろいろ観光ルートを散策すると思うんですが、そういったときにクルーズ船客の対応事業ということで、先ほど申し上げました一括交付金で言語の研修等も予定をしておりますが、議員おっしゃるような形で、我々町民もぜひ関心を持つように、特に若い方々に中国語とか韓国語、そういう多言語にぜひ興味を持ってもらって、いわゆる地元の人が温かく、親切丁寧に迎えられるような地域づくりというのは、これは喫緊の課題だし、とても大事だと思っております。そういった意味でも観光サイド、教育サイドは

先ほど答弁のあったとおりであります。観光サイドのほうからもぜひ力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 当局のお考えは理解しました。結びにですね、本日はクルーズ船に関する質問を幾つかさせていただきましたが、町長のお話にもありましたとおり、本格的な本部港のクルーズ船の運営まであと3年、対策、環境づくりはもう急務であります。残された時間の中で町民の皆様がこの事業を深く理解していただいて、協力を求め、我が議員団も含め、行政も一体となって沖縄一のウエルカムンチュのまちを目指して邁進していけますように、当局にもこれまで以上の尽力を強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時52分）